

報告 令和6(2024)年度 評価結果

73大学・6短期大学の機関別認証評価を実施

当機構は、令和6(2024)年度に、73大学・6短期大学の機関別認証評価を行い、その結果を公表しました。
また、39大学から89件、2短期大学から4件の改善報告を受けて審査を行い、その結果を大学へ通知しました。

■ 69大学・6短期大学を「適合」

令和6(2024)年度は、73大学・6短期大学の機関別認証評価を実施した結果、69大学・6短期大学を「適合」、4大学を「不適合」としました(表1)。

「不適合」の要因は、大学全体の収容定員充足率が著しく低いこと、財務基盤が確立されていない状況、設置基準上必要教授数が不足していること、学修成果を定めておらず点検・評価や改善へのフィードバックができていないこと、内部質保証のための体制整備や自己点検・評価に大きな問題があり、このことによってPDCAサイクルが適切に機能していないことなどでした。

■ 基準2「学生」に多くの「優れた点」

評価結果を基準ごとに見ると、「優れた点」は基準2「学生」で突出しており88件ありました(表2)。これは、第3期の認証評価を通じて見られた傾向で、主なものとしては、大学の特色ある取組みによる高い就職実績、充実した経済的支援、有資格者の配置を含む多様な学生生活上の支援を行っていることのほか、入学前教育や入学時のガイダンス等で入学生に対して在学生在が説明する機会や上級生による相談窓口を設け、対応していることが挙げられています。

また、基準3「教育課程」においても、学生参加型FD研修会を通じた教員と学生の相互補完的な活動による教授方法の工夫・改善が行われるなど、教育研究活動への学生の参画に関することもありました。

当機構のホームページでは、全ての「優れた点」を年度別にまとめて公表していますのでご確認ください。

表1 令和6(2024)年度 評価結果の概要

● 大学機関別認証評価

「適合」69大学

愛知学泉大学／青森大学／育英大学／育英館大学／浦和大学／エリザベト音楽大学／大阪青山大学／大阪河崎リハビリテーション大学／大阪国際大学／大阪成蹊大学／大阪人間科学大学／大阪物療大学／沖縄科学技術大学院大学／沖縄キリスト教大学院大学／開智国際大学／関東学園大学／共栄大学／京都芸術大学／京都情報大学院大学／京都美術工芸大学／倉敷芸術科学大学／群馬パーサ大学／神戸医療未来大学／国際大学／札幌大学／札幌大谷大学／札幌国際大学／山陽学園大学／四條畷学園大学／尚綱大学／尚綱学院大学／白梅学園大学／星槎大学／聖皇大学／清和大学／仙台大学／千里金蘭大学／第一薬科大学／太成学院大学／高崎商科大学／高千穂大学／千葉科学大学／帝京平成大学／帝塚山学院大学／東京医療学院大学／東京通信大学／東北文化学園大学／徳島文理大学／富山国際大学／名古屋芸術大学／奈良学園大学／新潟食料農業大学／西九州大学／日本経済大学／日本女子体育大学／羽衣国際大学／浜松学院大学／東日本国際大学／兵庫医科大学／福岡国際医療福祉大学／福山大学／文化学園大学／平安女学院大学／北翔大学／八洲学園大学／横浜商科大学／横浜創英大学／四日市大学／LEC東京リーガルマインド大学院大学

「不適合」4大学

宝塚医療大学※／東京福祉大学／日本ウェルネススポーツ大学／北洋大学

※令和7年6月に不適合となった大学

● 短期大学機関別認証評価

「適合」6短期大学

京都外国語短期大学／札幌大谷大学短期大学部／山陽学園短期大学／尚綱大学短期大学部／第一幼児教育短期大学／福岡こども短期大学

表2 基準ごとの指摘事項(73大学・6短期大学の合計)

基準	基準1 使命・目的等	基準2 学生	基準3 教育課程	基準4 教員・職員	基準5 経営・管理と財務	基準6 内部質保証
優れた点	17	88	32	25	21	22
改善を要する点	4	31	7	29	15	23

報告⇒令和6(2024)年度 評価結果	1	報告⇒創立20周年記念事業	6
(寄稿)大学評価判定委員会委員長 安井利一	2	From JIHEE⇒	
インタビュー⇒長岡大学 村山光博氏	3	ハラスメント防止へのご協力をお願いなど	7
インタビュー⇒大阪大谷大学 森田好人氏	4	会員校	8
STUDY 評価システム⇒			
第4期評価システムの主な変更点について	5		

■ 定員充足、法令・学内規則に基づく運営に課題

「改善を要する点」は基準2「学生」に最も多く、31件の指摘があり、そのほとんどが学科における収容定員未充足に関するものでした。多くの大学が修学上・学生生活上の支援に努力されている一方で、一部の学科においては学生確保に苦慮されている状況にあると言えます。

また、基準4「教員・職員」では、教授会が学長に意見を述べていないことなどが指摘されています。

■ 93件の改善報告書を受理

令和6(2024)年度は、39大学から89件、2短期大学から4件の改善報告書と根拠資料を受理しました。当機構は、これらの改善報告書が各大学・短期大学のホームページで公表されていることを確認した上で、大学は改善報告等審査会及び大学評価判定委員会にて、短期大学は短期大学評価判定委員会にてそれぞれ審議を行い、結果を大学・短期大学へ通知しました。

当機構のホームページでは、改善報告書等の提出があった大学・短期大学名と該当基準項目を年度別にまとめて公表しています。

(当機構HP>評価結果>改善報告書等の公表及び提出)

■ 内部質保証の実質化に向けて

第3期認証評価の重点評価項目である基準6「内部質保証」については、令和6(2024)年度では「優れた点」と「改善を要する点」がほぼ同数でした。

基準項目ごとに見た場合、「優れた点」は内部質保証を行う組織に学生や学外有識者を委員として参画させ、質保証プロセスにおいてこれらの者の意見を有効活用しようとしていることや、外部有識者で構成する外部評価委員会によるチェックを受けて自己点検・評価の有効性を高めることなど、基準項目6-1「内部質保証の組織体制」、基準項目6-2「内部質保証のための自己点検・評価」で多く見られます。

一方で、「改善を要する点」については基準項目6-3「内部質保証の機能性」で多く指摘される傾向があり、この点については、課題が残っていると言えます。第4期認証評価では、内部質保証の更なる実質化を促進するため基準6から基準2へと変更し、学生や学外関係者の意見・要望の活用に関する評価の視点や自己判定の留意点を追加しました。当機構は今後も大学の内部質保証の更なる充実を支援してまいります。

(当機構HP>評価結果>認証評価結果における大学等の優れた取組み)



大学評価判定委員会 委員長
安井 利一
(公益財団法人日本高等教育評価機構
理事長)

令和6年度の判定を終えて

大学評価判定委員会(以下、当委員会)は、当機構の大学機関別認証評価の判定などを行うために設置されている委員会であり、国公私立大学の関係者、高等学校関係者、学協会及び経済団体の関係者等、現在は18名で構成されています。受審大学の評価は、評価チームによって評価報告書案が作成され、その後、受審大学からの2回の意見申立てと、その審議を行う審査会の判断を踏まえて、最終的に当委員会で評価結果が確定される仕組みになっています。

令和6年度は大学機関別認証評価73大学及び6短期大学の機関別認証評価を実施し、昨年度で第3期の

認証評価は終了いたしました。

第3期では「内部質保証」が重点評価項目として位置付けされておりました。内部質保証は、自己責任下での自主的・自律的な自己点検・評価と自己改善、そして3ポリシーを実践する教育研究活動及び中・長期的視点での大学運営全般の質保証です。大学の建学の精神や理念・目的を確認する重要な時期であったと感じております。第4期は、更なる教育・研究の質の向上を図っていただくために、基準1に建学の精神を踏まえた、大学の使命・目的を記した上で、基準2に、その実現のために質の保証体制をどのように考え、どのように構築したかを説明していただき、その具体について基準3以降に個々に述べていただくことといたしました。当機構は、ピア・レビューの精神を以って、今後とも各大学の発展に資するように私たちが認証評価の質を向上させていきたいと思っております。

評価校

本学らしい実効性のある内部質保証の実現を目指して

当機構では、内部質保証を重点評価項目と位置付け、そのなかで学修成果の点検・評価による教育の質の向上を目指しています。長岡大学理事長、学長の村山光博氏に、評価で「優れた点」として挙げた取組みを中心に伺いました。



村山 光博 氏
長岡大学
理事長・学長

評価結果の感想をお聞かせください。

率直な感想として、これまで本学の取組みを評価していただけたことを大変うれしく思います。さらに、予想を上回る多くの優れた点をご指摘いただけたことは、今後の教育・研究活動の充実や経営改革を進める上で、大きな励みとなります。

貴学で行っている学修成果の点検・評価の方法について教えてください。

本学では、全ての授業科目について、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力との関連性、到達目標、ルーブリックに基づく成績評価基準などを定め、それらをシラバスに明記しています。これにより、各科目で目指す学修成果や評価の基準を学生に明示し、到達度の把握を可能にしています。

学修成果の点検・評価は多面的に行っており、その一環として、ジェネリックスキルの段階的な測定を目的とした「PROG (Progress Report on Generic Skills) テスト」を導入しています。1年生には入学時と学年末、2～4年生には学年末に実施し、スキルの向上を客観的に把握しています。

また、3、4年生がゼミナール活動の一環として取組む「学生による地域活性化プログラム」では、活動の前後で社会人基礎力がどの程度伸びたかを、ルーブリックに

基づいて評価し、その成果を検証しています。

就職支援においては、教員と就職支援室が連携し、学生一人ひとりの活動状況を把握しながら支援を行っています。さらに、卒業生や就職先企業へのアンケート調査を通じて、教育の質の向上にも活用しています。

これらの取組みにより、本学では継続的な教育の質の向上を実現しています。

内部質保証の機能性について、貴学の自己点検・評価の取組みをお聞かせください。

本学の自己点検・評価は、大学評価室および自己点検・評価委員会が中心となって推進しています。自己点検・評価委員会を構成する各委員会の委員長は、「学校法人中越学園 第2期中期計画」に基づき、それぞれの委員会における年度ごとの実施計画を「中期計画達成に向けた目標管理シート」(以下「目標管理シート」)に取りまとめます。

各委員会では、目標管理シートに基づく活動の進捗状況を四半期ごとに点検・評価し、その結果を記入して大学評価室に提出します。大学評価室は、目標管理シートに記載された進捗状況を点検・評価し、必要に応じて改善すべき点を各委員会の委員長に伝えます。各委員会はその指摘をもとに改善策を検討し、必要であれば計画に反映させます。

また、教職員の資質向上を目的としたSDの場においては、各委員会が目標管理シートの進捗状況や改善・向上策について報告し、全教職員で活動状況や課題を共有しています。

なお、評価機構の第4期評価システムでは、「内部質保証の実質化の促進」が第一に掲げられています。本学においても、今年度から運用を開始した新たな内部統制システムとの整合性を確認しながら、本学らしい実効性ある内部質保証の実現を目指してまいります。

評価校

教職員の思いがあるからこそ、学生参画の取組みを大学に根付かせることが可能

近年、内部質保証への学生参画の取組みが注目されています。

大阪大谷大学の森田好人氏に、自己点検・評価活動に学生の意見を反映させるため、平成30(2018)年度から継続して取組まれている「学生代表者会議」について、伺いました。



森田 好人 氏
大阪大谷大学
学長室 大学企画課
課長補佐

「学生代表者会議」設置の経緯をお聞かせください。

学生の意見を汲み上げる仕組みとして、以前は、学生満足度調査など、書面中心によるものでした。学生の意見を的確に把握することができないといった課題がありました。そこで考えたのが、学生の声を直接聞ける機会を設けることでした。それが現在の「学生代表者会議」になります。学生からの率直な意見や感想が聞けるといった以外にも、教員が行っている授業への工夫などについても学生に伝えることができ、貴重な機会になっていると感じています。

参画している学生はどのような学生ですか。

どのような学生を選出するかは選出方法も含めて各学科の裁量に任せています。また、学生委員の多くは、体育会のクラブに所属している学生や、オープンキャンパスの運営に携わっている学生など、目的意識の高い学生が多いように思います。

参画学生の意見が自己点検・評価活動に生かされた具体例があれば教えてください。

カリキュラムのスリム化が挙げられます。授業科目数が増えることには、学生の選択の幅を広げるという点において、一定の意義が認められますが、一方では、必修科目と資格関連の科目が時間割上で重なるなどして、学生が希望す

る授業科目が取れないといった事態が生じていました。そのため、授業科目の整理や時間割編成の再考などを行い、より履修しやすいカリキュラムに再編しました。

また、ラーニングコモンズの整備やトイレの改修なども進めています。

参画した学生の意見をどのようにフィードバックされていますか。

大学のホームページに掲載することで、学生にはフィードバックしています。具体的には、学生委員からの意見とその意見に対する大学側の回答に分けて、会議で意見交換できたもの、会議では意見交換できなかったが、事前に書面(質問事項)で学生委員から提出してもらったものを含め、全ての内容を学外からも閲覧できるようにしています。

学生参画の取組みの支援体制と具体的な支援内容について教えてください。

学生委員には、開催の目的や内容を理解してもらったうえで、会議の1ヶ月前には、会議当日の質問事項をお伝えしています。会議の進行は、質問事項に沿って進められ、それ以外にも学生からの率直な意見や感想なども聞き取っています。また、以前は、対面形式での開催でしたが、コロナ禍以降、学生の移動負担等も考慮し、オンライン形式に変更しました。

学生参画の取組みを大学に根付かせる上で、工夫されている点があれば教えてください。

「学生代表者会議」以外にも、学生によるFD活動の検証のほか、授業や教育環境、カリキュラム等に関する意見交換については、「学生教育改善会議」として、学生との意見交換を実施しています。このように、学生の意見を本学の教育改善に積極的に取り入れたいという、教職員の思いがあるからこそ、学生参画の取組みを大学に根付かせることができたと感じています。

第4期評価システムの主な変更点について

第4期評価システムは「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について(審議まとめ)」(以下「審議まとめ」という。)や当機構が実施した第3期評価システムの間接検証に関する調査研究の結果などを踏まえて改訂を行いました。ここでは主な三つの変更点について解説します。

■自己点検評価書に「成果が出ている取組み」を記述

第3期評価システムの自己点検評価書は、使命・目的や関係諸法令に照らした取組みや現状と課題を抽出することに重点が置かれる傾向にありました。それを払拭するため、第4期評価システムからは、自己点検評価書の「基準の自己評価」の中の一つの事項として「成果が出ている取組み、特色ある取組み」を新たに設定しています。これにより、受審校が自ら「自己点検・評価を踏まえ、使命・目的に照らして、特筆すべき成果が出ている取組みや個性・特色ある取組み」を記述できるようになっており、受審校の特色の進展を更に促すこととしました。

■実地調査の期間を変更

審議まとめでは、内部質保証の取組みが優れている大学等に対し、次回の評価項目や評価手法の簡素化が求められています。当機構では実地調査の期間を従来の2泊3日から原則1泊2日に短縮することにより、更なる効率化を図っています。これにより、複数キャンパスを設置している場合、メインキャンパスを訪問し、その他のキャンパスの状況について必要に応じて説明を求めることとしています。(1泊2日のスケジュールは、表参照)

また、次のいずれかに該当する受審校については、実地調査を2泊3日の期間で実施します。

- ・前回の当機構の認証評価で内部質保証の基準に「改善を要する点」の指摘がある
- ・当機構の認証評価を初めて受ける
- ・大学と短期大学の同時受審である

■エビデンス資料の指定とデジタル化

第3期評価システムの間接検証に関する調査研究の結果では受審校のエビデンス資料作成等の認証評価関連作業の負担感が大きいということ、また、評価員側からは資料の確認作業や受審校への追加請求量の増大が指摘されていました。そのため、双方の負担軽減を図るべく、資料の提出方法や内容について見直しを行いました。

第4期評価システムでは、自己点検評価書、エビデンス集「データ編」「資料編」の全てを電子データでの提出に変更しました。また、「資料編」の内容を見直しました。全基準項目の共通的なエビデンスとして求める「基礎資料」に法令改正や過去の事例を踏まえて「中期的な計画」「大学組織図」などを加えました。

第3期評価システムは受審校が自己点検評価書の内容に応じて自らの判断でエビデンスを選定していましたが、当機構が基準項目ごとの必須資料として求める「指定するエビデンス資料」を精選することで、提出資料の一定程度の一律化を図ることとしました。そのほか、受審校には「指定するエビデンス資料」に加え、自己点検評価書の内容を踏まえた独自の資料の提出を求めています。

表) 実地調査 基本スケジュール(1泊2日)

	第1日	第2日
9:00		評価チームの移動
		第3回評価員会議
10:00		資料・データの点検
		学生との面談
11:00		休憩
12:00		大学教職員との面談
13:00		昼食
14:00	評価チームの集合・移動	教育研究環境の視察
15:00	第2回評価員会議	追加面談等
	資料・データの点検 自己評価担当者 と機構職員との 打合せ	
16:00	顔合わせ及び大学責任者 との面談	第4回評価員会議
	休憩	終了の挨拶
17:00	大学教職員との面談	評価チームの移動
	追加資料・面談の確認	
18:00	自己評価担当者へ連絡	
	評価チームの移動	

周年記念の協議会、広報物の刊行などを実施

当機構は、令和6(2024)年11月25日に創立20年を迎え、これを記念して評価充実協議会の開催、周年誌の発行などの事業を実施しました。これまで当機構の運営・認証評価事業に特段のご協力をいただきました多くの関係者の皆様に心から厚く御礼申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援をお願いいたします。

※本文中に掲載の役職は、当時のものです。

■ 創立20周年記念 評価充実協議会の開催



パネルディスカッションの様子

令和6(2024)年7月9日(火)に創立20周年記念評価充実協議会を会場集合型とライブ配信の併用にて開催しました。

文部科学省高等教育局大学教育・入試課長 古田和之氏からの祝辞の後、同課課長補佐 山田研市氏による「高等教育政策の動向について」の解説が行われました。また、「今後の認証評価のあり方等について-第4期の認証評価システムを中心に-」と題して、評価機関から5人(大学改革支援・学位授与機構研究開発部教授の 瀧田敏行氏、大学基準協会常務理事・事務局長の 工藤潤氏、大学・短期大学基準協会理事の 志賀啓一氏、大学教育質保証・評価センター代表理事の 近藤倫明氏、当機構常務理事・事務局長の 伊藤敏弘)のパネリストにご登壇いただき、ファシリテーター(当機構理事長の 安井利一)のもとでパネルディスカッションを行いました。

情報交換会では、20周年を記念し永年当機構の発展にご貢献いただいた53人の功労者への表彰式を執り



表彰式の様子

行いました。来場者には、記念品として当機構のロゴ入りのペンケースとワイヤレス充電器を進呈しました。

■ 20周年誌の刊行

当機構の今日までの歩みを、創立10年以降の活動を中心にまとめています。また、令和7(2025)年度からの第4期認証評価制度の開始に向け、これまでの認証評価を振り返るとともに、今後のあり方をテーマに実施した座談会の記録も掲載しています。

同誌は評価充実協議会で配付したほか、会員校や関係機関に送付しました。当機構ホームページにも掲載しています。

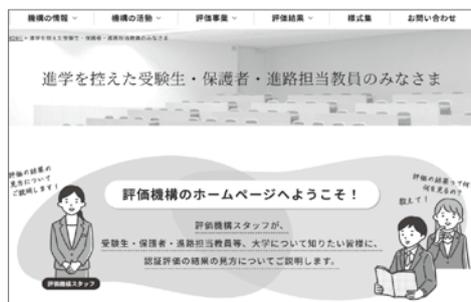


(当機構HP>機構の活動>広報・刊行物>20周年誌)



■ ホームページのリニューアル

日本語版、英語版ともにホームページのデザインをリニューアルしました。また、認証評価制度を広く社会に発信するため、「受験生・保護者・進路担当教員」向けのページを新設し、評価報告書の見方を分かりやすく解説するなど、掲載内容の充実を図りました。



■ 20周年記念特設サイトの開設

これらの20周年記念事業については、特設サイトを開設し、詳細を掲載しています。
(<https://www.jiheer.or.jp/20th/>)



ハラスメント防止へのご協力をお願い

当機構では、「ハラスメントの防止に関する規程」を改訂し、令和7(2025)年4月1日より施行しています。従来は、適用対象を当機構職員に限定していましたが、外部評価委員会からの助言を受け、その適用対象を当機構の事業等に関わる関係者(評議員、役員、委員会等の委員、評価員、研修員など)に広げました。規程は当機構ホームページに掲載しています。

関係各位におかれましては、規程をご確認の上、遵守へのご理解とご協力をお願いいたします。

(当機構HP > 機構の情報 > 諸規則)

認証評価に関する動画を配信中

当機構のYouTubeチャンネル「JIHEE channel」では、認証評価に関する内容を分かりやすく動画にまとめて公開しています。

令和7(2025)年度からの第4期認証評価システムの開始に伴い、3本の動画(「認証評価制度と日本高等教育評価機構について」「評価機構が行う評価システムについて」「評価の実施に関わる関係者の役割について」)をリニューアルし、新しい評価基準に関する解説動画を含めて公開しています。今後も動画を順次公開する予定ですので、ぜひご覧ください。

また、「大学・短期大学評価セミナー」(令和7(2025)年4月22日開催)の資料及び動画を7月31日までの期間限定で当機構ホームページにて公開しています。こちらも併せてご確認ください。

(当機構HP > 機構の活動 > JIHEE channel)

(当機構HP > 機構の活動 > セミナー・説明会 > 大学・短期大学評価セミナー)



海外向けの情報公開

認証評価に関する以下の各種情報を、英語でも公開しています。海外の大学や調査研究等の関係者に対し、日本の認証評価制度や当機構の概要、認証評価の結果などを紹介する際にご活用ください。

・英語版ホームページ

当機構の概要や認証評価制度、国際的な質保証機関との協定など当機構の事業、取組みについて広く情報を発信しています。

当年度の全ての受審校の適合・不適合の評価結果を3月下旬に、受審校ごとの評価の概要(基準ごとの評価結果、優れた点、改善を要する点)を翌年7月頃に公表しています。

また、令和7(2025)年4月に、第4期評価システムの実施大綱、評価基準の全文を掲載しました。

(当機構HP(英語版) > Evaluation system)

・英語版パンフレット

認証評価制度や、当機構が行う認証評価の目的、評価基準、調査研究のテーマ等を紹介しています。令和7(2025)年度に内容をリニューアルし、当機構ホームページに掲載するとともに、会員校等に送付しますので、ご活用ください。



(当機構HP(日本語版) > 機構の活動 > 広報・刊行物)

アンケート調査へのご協力

令和6(2024)年度に終了した第3期評価システムの成果を検証するため、受審校を対象としたアンケート調査を夏頃実施する予定です。ご回答へのご協力をお願いいたします。



左右に配置された流線は(地球)と、両手で作る(輪)をイメージしています。大学と社会を結ぶ機構でありたいとの想いを込めました。

PeeR(ピア)第20号

令和7(2025)年7月8日発行

編集人 伊藤敏弘

編集 天津憲治 小貝萌美 松井麻紀 中里祐紀

発行 公益財団法人 日本高等教育評価機構

所在地 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11 第2星光ビル2階

TEL 03-5211-5131 FAX 03-5211-5132 URL <https://www.jiheer.or.jp/>

当機構へのご意見・ご質問や「PeeR(ピア)」へのご要望はこちらへ

✉ hyoukakikou@jihее.or.jp

ホームページからお問合せいただけます



大学
347校

公立 1校

- 北海道
旭川市立大学

私立 346校

- 北海道
育英館大学
札幌大学
札幌大谷大学
札幌国際大学
札幌保健医療大学
星槎道都大学
日本医療大学
函館大学
北翔大学
北星学園大学
北洋大学
北海学園大学
北海商科大学
北海道科学大学
北海道情報大学
北海道千歳
リハビリテーション大学
酪農学園大学
- 青森
青森大学
青森中央学院大学
柴田学園大学
八戸学院大学
八戸工業大学
弘前医療福祉大学
- 岩手
富士大学
盛岡大学
- 宮城
尚綱学院大学
仙台大学
東北医科薬科大学
東北工業大学
東北文化学園大学
- 秋田
秋田看護福祉大学
ノースアジア大学
- 山形
東北芸術工科大学
東北公益文科大学
東北文科大学
- 福島
奥羽大学
東日本国際大学
福島学院大学
- 茨城
日本国際学園大学
日本ウェルネス
スポーツ大学
- 栃木
足利大学
国際医療福祉大学
作新学院大学
- 群馬
育英大学
関東学園大学
共愛学園前橋国際大学
桐生大学
群馬バース大学
高崎商科大学
東京福祉大学
- 埼玉
浦和大学
共栄大学
埼玉医科大学
埼玉学園大学
十文字学園女子大学
尚美学園大学
女子栄養大学

- 西武文理大学
東都大学
東邦音楽大学
日本工業大学
日本医療科学大学
日本保健医療大学
日本薬科大学
人間総合科学大学
平成国際大学
武蔵野学院大学
明海大学
ものつくり大学
- 千葉
愛国学園大学
植草学園大学
江戸川大学
開智国際大学
亀田医療大学
川村学園女子大学
神田外語大学
三育学院大学
秀明大学
聖徳大学
清和大学
千葉科学大学
千葉工業大学
富山国際大学
麗澤大学
SBC東京医療大学
- 東京
桜美林大学
大妻女子大学
嘉悦大学
国立音楽大学
国際ファッション
専門職大学
国士館大学
こども教育宝仙大学
情報経営イノベーション
専門職大学
昭和医科大学
女子美術大学
杉野服飾大学
高千穂大学
多摩大学
帝京大学
帝京科学大学
帝京平成大学
東京有明医療大学
東京医療学院大学
東京音楽大学
東京家政学院大学
東京工科大学
東京純心大学
東京女子体育大学
東京聖徳大学
東京成徳大学
東京造形大学
東京富士大学
東京未来大学
桐朋学園大学
二松学舎大学
日本体育大学
日本医科大学
日本歯科大学
日本獣医生命科学大学
日本女子体育大学
日本文化大学
ハリウッド大学院大学
ビジネス・
ブレークスルー大学
文化学園大学
文化ファッション大学院大学
武蔵野音楽大学
目白大学
ヤマザキ動物看護大学
LEC東京リーガル
マインド大学院大学

- SBI大学院大学
- 神奈川
神奈川工科大学
鎌倉女子大学
産業能率大学
松蔭大学
湘南医療大学
昭和音楽大学
星槎大学
洗足学園音楽大学
田園調布学園大学
日本映画大学
八洲学園大学
横浜商科大学
横浜創英大学
横浜薬科大学
- 新潟
国際大学
長岡大学
新潟医療福祉大学
新潟経営大学
新潟国際情報大学
新潟青陵大学
- 富山
高岡法科大学
富山国際大学
- 石川
金沢学院大学
金沢工業大学
金沢星稜大学
金城大学
北陸大学
北陸学院大学
- 福井
仁愛大学
福井工業大学
- 山梨
健康科学大学
身延山大学
山梨学院大学
- 長野
佐久大学
長野保健医療大学
松本大学
松本歯科大学
- 岐阜
朝日大学
岐阜医療科学大学
岐阜協立大学
岐阜女子大学
岐阜保健大学
東海学院大学
- 静岡
静岡英和学院大学
静岡産業大学
静岡福祉大学
静岡理工科大学
浜松学院大学
- 愛知
愛知学院大学
愛知学泉大学
愛知工科大学
愛知工業大学
愛知産業大学
愛知東邦大学
愛知文教大学
愛知みずほ大学
一宮研伸大学
桜花学園大学
岡崎女子大学
修文大学
椋山女学園大学
星城大学
大同大学
中部大学
東海学園大学
同朋大学

- 豊橋創造大学
名古屋葵大学
名古屋音楽大学
名古屋外国語大学
名古屋芸芸大学
名古屋経済大学
名古屋芸術大学
名古屋造形大学
名古屋文理大学
日本福祉大学
人間環境大学
名城大学
- 三重
鈴鹿医療科学大学
四日市大学
四日市看護医療大学
- 滋賀
成安造形大学
聖泉大学
びわこ学院大学
びわこ成蹊スポーツ大学
びわこリハビリテーション
専門職大学
- 京都
京都医療科学大学
京都外国語大学
京都看護大学
京都芸術大学
京都情報大学院大学
京都先端科学大学
京都美術工芸大学
種智院大学
花園大学
佛教大学
平安女学院大学
明治国際医療大学
- 大阪
大阪青山大学
大阪大谷大学
大阪音楽大学
大阪河崎
リハビリテーション大学
大阪観光大学
大阪経済法科大学
大阪芸術大学
大阪工業大学
大阪国際大学
大阪歯科大学
大阪樟蔭女子大学
大阪商業大学
大阪成蹊大学
大阪電気通信大学
大阪常磐大学
大阪人間科学大学
大阪物療大学
大阪保健医療大学
大阪行岡医療大学
関西医科大学
関西外国語大学
関西福祉科学大学
滋慶医療科学大学
四條畷学園大学
四天王寺大学
摂南大学
千里金蘭大学
相愛大学
太成学院大学
宝塚大学
帝塚山学院大学
梅花女子大学
羽衣国際大学
東大阪大学
森ノ宮医療大学
和大大学
- 兵庫
芦屋大学
大手前大学
関西国際大学

- 関西福祉大学
甲子園大学
甲南女子大学
神戸医療未来大学
神戸芸術工科大学
神戸国際大学
神戸常盤大学
宝塚医療大学
姫路獨協大学
兵庫大学
兵庫医科大学
- 奈良
奈良大学
奈良学園大学
- 和歌山
和歌山信愛大学
- 岡山
岡山医療専門職大学
岡山商科大学
環太平洋大学
吉備国際大学
倉敷芸術科学大学
くらしき作陽大学
山陽学園大学
美作大学
- 広島
エリザベト音楽大学
比治山大学
広島経済大学
広島工業大学
広島国際大学
広島都市学園大学
広島文化学園大学
広島文教大学
福山大学
福山平成大学
安田女子大学
- 山口
宇部フロンティア大学
至誠館大学
東亜大学
梅光学院大学
山口学芸大学
- 徳島
徳島文理大学
- 香川
四国学院大学
高松大学
- 愛媛
松山東雲女子大学
- 高知
高知リハビリテーション
専門職大学
- 福岡
九州共立大学
九州国際大学
九州女子大学
久留米工業大学
サイバー大学
純真学園大学
西南女学院大学
聖マリア学院大学
第一薬科大学
筑紫女学園大学
西日本工業大学
日本経済大学
福岡工業大学
福岡国際医療福祉大学
- 佐賀
西九州大学
- 長崎
鎮西学院大学
長崎外国語大学
長崎国際大学
長崎総合科学大学
- 熊本
九州看護福祉大学
熊本保健科学大学

- 尚綱大学
崇城大学
平成音楽大学
- 大分
日本文理大学
別府大学
- 宮崎
九州医療科学大学
南九州大学
志学館大学
宮崎国際大学
宮崎産業経営大学
- 鹿児島
鹿児島純心大学
志学館大学
第一工科大学
- 沖縄
沖縄キリスト教学院大学
沖縄国際大学

短期大学
28校

私立 28校

- 北海道
札幌大谷大学短期大学部
- 青森
八戸学院大学短期大学部
- 山形
東北文科大学短期大学部
- 福島
福島学院大学短期大学部
- 栃木
作新学院大学
女子短期大学部
- 東京
大妻女子大学短期大学部
自由が丘産能短期大学
女子美術大学短期大学部
ヤマザキ動物看護専門職
短期大学
- 神奈川
鎌倉女子大学短期大学部
昭和音楽大学短期大学部
- 岐阜
東海学院大学短期大学部
- 静岡
静岡英和学院大学
短期大学部
- 滋賀
びわこ学院大学短期大学部
- 京都
京都外国語短期大学
- 大阪
大阪音楽大学短期大学部
大阪芸術大学短期大学部
- 兵庫
兵庫大学短期大学部
- 岡山
作陽短期大学
山陽学園短期大学
- 広島
比治山大学短期大学部
- 山口
宇部フロンティア大学
短期大学部
- 愛媛
松山東雲短期大学
- 福岡
西南女学院大学短期大学部
福岡こども短期大学
- 長崎
長崎短期大学
- 熊本
尚綱大学短期大学部
長崎総合科学大学
第一幼児教育短期大学